

生活介護利用料金表

令和3年10月より適用

障がい区分6

1単位=10.98(地域単価2級地)

〔基本となる料金〕

サービス内容	単位数 (1割負担)	料金
生活介護16	1,288 /日	1,415円
人員配置体制加算 I	265 /回	291円
常勤看護職員等配置加算 I	28 /回	31円
福祉専門職員配置等加算 I	15 /回	17円
リハビリテーション加算 I	48 /回	53円
合計		1,807円

〔1か月の合計料金により変動する料金〕

福祉・介護職員等特定処遇改善加算 I	1ヶ月分の合計料金×4.2%	76円
福祉・介護職員処遇改善加算 I	1ヶ月分の合計料金×1.4%	25円

〔ご利用実績により算定される料金〕

初期加算	30 /回	33円
※新規ご利用時の30日間は毎回算定。また30日超の入院後等、都度要件に該当する際に算定		
欠席時対応加算(月4回を限度)	94 /回	104円

〔週1回(月4回)利用された場合の料金目安〕

1回の利用料金 1,807円 ×4回	7,228円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算 I	76円
福祉・介護職員処遇改善加算 I	25円
合計	7,329円

〔実費〕

物品	単価
タオルレンタル料(入浴時)	500円
紙オムツ	120円
パッド	30円

◆上記金額(実費は除く)は障がい者総合支援法による法定料金に基づく金額です。

ご請求金額は、受給者証の利用者負担上限月額により異なります。

◆入浴料・送迎料金のご負担はありません。(青葉区内に限り)

◆法定利用の中には入浴料・送迎料が含まれますが、利用者様の状態により入浴・送迎を利用されない場合でも利用料は変わりません。

◆利用料は、指定口座からの自動振替となります。

◆サービスの中止、又は変更などはお早めにご連絡ください。